

平成24年度第2回定例社会教育委員会議事録（議事要旨）

1 開催日時 平成24年6月21日（木）午後2時～4時15分

2 開催場所 中央図書館 2階 視聴覚室

3 出席者

（委員）

舟田委員長、杉山副委員長、米山委員、佐藤委員、松木委員、松浦委員、布施谷委員、宮本委員、工藤委員

（事務局）

教育長、生涯学習部長、生涯学習部次長、生涯学習課長、生涯学習課主幹、郷土博物館長、青少年センター所長、市民スポーツ課長、運動公園スポーツ施設整備課長、高洲公民館長、中央公民館長、堀江公民館長、富岡公民館長、美浜公民館長、当代島公民館長、日の出公民館長、中央図書館長、生涯学習係

4 議題

（1）協議事項

- 1）社会教育関係団体の認定について（1件）
- 2）社会教育関係団体の認定の取り消しについて（2件）

（2）報告事項

- 1）社会教育関係団体の解散について
- 2）平成23年度事業報告（公民館）
- 3）当代島公民館文化祭報告
- 4）みんなのスポーツの集い結果報告
- 5）平成24年度視聴覚ライブラリー自主教材制作員について
- 6）浦安市生涯学習推進計画策定について

（3）その他

- 1）「うらやすまるごと子ども広場」の開催報告について
- 2）平成24年度社会人権教育地区別研修会の開催について
- 3）次回会議日程について

5 議事概要及び会議経過

（1）協議事項

- 1）社会教育関係団体の認定について（1件）
生涯学習課長より概要を説明し、「あおべか俳句会」の認定を承認した。
委員からの主な質問および意見は、次のとおり。
（委員長）美浜公民館での活動の状況はどうか。
（事務局）1時間くらい前からラウンジで打ち合わせをするなど、熱心に活動しているようである。
（委員長）会費も安く、いい活動だと思う。承認ということによろしいか。
（委員）はい。
- 2）社会教育関係団体の認定の取り消しについて（2件）
生涯学習課長より報告し、了承された。
委員からの主な質問および意見は、次のとおり。
（委員長）認定の取り消しも、委員の意見を聴いて行うことになっている。

「美浜七宝の会」は、今も活動を続けているのか。取り消し後は使用料を払うのか。

(事務局) 今も活動している。取り消し後は使用料を払うことになる。

(委員) また人数が揃えば認定を受けたいということもあり得るのか。

(事務局) 要件が合致すれば、再度認定することもできる。

(委員長) 「親子リズム小組」は、子どもが大きくなったこともあるのではないか。武道館も使用料免除はあるのか。

(事務局) 体育施設については、免除規定は設けていない。

(委員長) 取り消しということによろしいか。

(委員) はい。

(2) 報告事項

1) 社会教育関係団体の解散について

生涯学習課長より報告した。

委員からの主な質問および意見は、次のとおり。

(委員長) 解散と認定の取り消しはどう違うのか。

(事務局) 解散については、会自体が存在しなくなるということである。認定の取り消しについては、活動は継続しているので、再度認定を受けることもできる。

2) 平成23年度事業報告（公民館）

高洲公民館長より報告した。

委員からの主な質問および意見は、次のとおり。

(委員長) 非常に多彩な活動をしており、市民も喜んでいていると思う。昔は青年団というのがあったが、今はあまりないのか。

(委員) 舅が地元の青年部に入っているが、高齢化している。

(委員) 地方には今でも青年団があるが、都会にはあまりない。

(委員) 浦安にはそういう組織はないように思う。

(事務局) 似たような活動を行っているのは青年会議所がある。

(委員) 自分が小さい頃は町内会館があって、そこがすべての中心で動いていた。青年団や少年団があって、壮年の人たちの町内会があり、婦人会があった。その人たちが取り仕切って、季節の行事を行ったり、台風が来ると婦人会が炊き出しをやったり、ということが結構あった。前に浦安で聞き書きの冊子を作った時にも二人くらいインタビューに行ったが、すごく面白かった。婦人会もすごく活発だし、青年会の人たちもお祭りのときはわっと集まるといふ活発さがあった。浦安にも町内会館があったのではないか。

(事務局) 中央公民館の体育館は、浦安小学校の卒業生たちが青年になるまで積み立てをして作ったもので、最初は小学校と公民館が共同で使っていた。習志野市では青少年館があって、利用者の年齢層が決まっていた。浦安の公民館は誰でも利用することができる。地域によって違いがある。

(委員長) 青年世代の利用が課題とあるが、これは前からの悩み。働いている世代なので難しい問題だと思う。

(委員) 街コンをやってはどうか。

(事務局) 商工会議所が「バル街」というイベントをやったことはある。

(委員) 何歳くらいの参加か。

(事務局) 基本的には20歳以上で、浦安の経済の活性化が目的。市では婚

活パーティーもやっている。

- (委員) 地域によって状況が違う。浦安は便利になりすぎている。昔は青年会があって、みんなでハイキングに行ったり、ダンスを教えてもらったり、勉強会をしたりした。
- (委員) 勉強教え会というのもあった。大学生の時に帰省すると婦人会の人に来て、町内会館で子どもたちの宿題の手伝いをするよう頼まれた。
- (委員長) 昔のシステムには、いいところもある。12ページの一番上に対象別の数字があり、青年対象の事業が中央公民館で1事業だけあるが、これは何をやったのか。
- (事務局) 「きぼうアフターファイブ」という、障がい者のアフターケアの事業である。
- (事務局) 堀江公民館では「きぼう青年学級」としてやっているが、60歳近い方もおり、幅広いので、ここには入れていない。
- (委員長) 細かく総括をしてもらっているが、特に何かあるか。
- (事務局) 「健康・体力づくり・スポーツ」が増加とあるが、これは平成22年10月10日に「生涯スポーツ健康都市宣言」をし、日常的にスポーツに親しむ環境をとということで、公民館も含めて取り組んだ結果とも言える。
- (委員長) 「趣味・教養」で一番多いのは何か。
- (事務局) 日の出と高洲の学習コーナーの開放日数を入れたものである。
- (委員長) 主催事業からサークルになる講座はどのくらいあるのか。
- (事務局) 館によってまちまちだが、高洲公民館ではバウンドテニスやクライミングウォールがサークルになった。「クライミング連絡会」という組織もでき、主催事業の手伝いなどもしてもらっている。
- (事務局) 美浜公民館では、去年の主催事業から蕎麦打ち・健康太極拳・ダーツの3サークルが生まれた。楽しそうに活動している。
- (事務局) 当代島公民館では、囲碁の主催事業からサークル化し、毎週土曜日に活動している。
- (事務局) 日の出公民館では、昨年度「川柳入門」という講座からサークルができた。長年、「子ども絵画クラブ」という講座をやっており、そこから有志のお母さんたちのグループができた。一昨年には、「男性料理教室」から男性料理サークルもできた。
- 3) 当代島公民館文化祭報告
当代島公民館長より報告した。
- 4) みんなのスポーツの集い結果報告
市民スポーツ課長より報告した。
- 5) 平成24年度視聴覚ライブラリー自主教材制作員について
中央図書館長より報告した。
- 6) 浦安市生涯学習推進計画策定について
生涯学習課長より報告した。
委員からの主な質問および意見は、次のとおり。
- (委員長) 団体の育成の見直しが課題となっている。公民館の定期利用制度の見直しはどのようになっているか。
- (事務局) 公民館ができた頃、公民館の利用促進と、サークルを増やしていこうという目的から、月に数回定期的な活動ができるように

公民館が支援してきた。現状では、高洲公民館を除く6館で約360団体が月に2回までの定期利用を認めている。

一般の団体は予約をしたいところがあっても、定期利用が入っていると予約が取れないので、そういう視点からは非常に公平性を欠いた制度だと言われているが、定期利用をしている団体からすると、自分たちの活動が担保されていることで予定を組みやすい。しかし、サークルが増えてきて、公民館の活動が活発化し、もともとの目的が達成されてくると、見直しの必要があるのではないかということで、一昨日の市議会でも質問があった。

今回、この問題については推進計画策定の中でもきちっと位置づけて解決していく必要があるのではないかということで、こういう状況をご理解いただいた上で、ご意見を頂ければありがたい。新規の定期利用は5年ほど前から認めていないが、団体の一つの権利のようにになっている状況が続いている。

- (委員) 一般の団体からずるいと言われてしまうのは致し方ないが、その時間・その曜日というのが、子どもや高齢者にはとても大事。同じ地域の子どもたちが、その時間帯に一緒に同じことをやるのが目的なので、いろんな場所・時間になってしまったら、会員を集めること自体が難しい。
- (事務局) 数値的なことを言うと、公民館の利用団体4,200団体のうちの360団体なので、全体の1割以下という状況である。
- (委員長) 今まで培ってきたものがあるので、難しい。
- (委員) 定期利用は、ほとんどキャンセルはないのか。
- (事務局) 定期的に活動しているので、よほどのことがなければキャンセルはない。
- (委員) フルタイムで働いているお母さんにとっては、定期利用でないと子ども一人で行かせるのは難しいと思う。
- (委員) 難しい問題だと思う。大人は準備して動くので大丈夫だと思うが、子どもは送り迎えが重要になってくる。
- (委員) 公平性を欠いているというのは、まったくその通りだと思う。
- (事務局) 毎回、地域の子どもたちが集まってくる団体もあれば、最初はいっぱいいたのがだんだん少なくなって、今は少人数で利用している団体もありえるので、個々の活動の内容をもう少し見ていく必要がある。一概に定期利用はすべてだめだというより、一部には残していくというやり方も考えられる。
- (委員) 一年間の権利か。それとも何年も前からということか。
- (事務局) 一年ごとである。
- (委員) 半年ごととか、もっと短い期間での運用もあるのではないか。
- (委員) 一年ごとに抽選で決めるのか。
- (事務局) 辞退の申し出がない限りは、継続になる。
- (委員) 定期利用団体は一館につき60団体くらいか。
- (事務局) 多い館で90団体近く、少ない館で40団体くらいである。
- (委員) 3ヶ月ごとの予約制というのはどうか。
- (事務局) 一般の利用団体は3ヶ月前の抽選で取っている。
- (事務局) 3ヶ月前の抽選で決まるので、一週間先の予定が分からないということではない。

- (委員) 抽選で外れると2ヶ月前の先着予約になるので、流動的になる。
- (事務局) 重なる時間帯や曜日・場所がある。特に体育館や集会室は人気がある。時間帯は、平日の午前中や土曜日の利用が多い。
- (事務局) 6館で定期利用の支援をしているが、高洲公民館ではしていない。全団体が一般利用だが、それでうまくいっている。もともと定期利用というのはサークル活動を活発にするために認めてきたが、それが逆に一般の団体とのバランスが悪くなっているので、今は新規の定期利用は認めていない。定期利用できないにしても、他の公民館を予約するよりは、違う時間帯で同じ場所でやるのではないか。むしろ定期利用があつて不公平感があることの方が、弊害があると思う。
- (委員) 高洲公民館の稼働率が他と比べて低いということはないのか。
- (事務局) 平成23年度の利用状況を見ても、日の出に次いで多い。
- (委員) 定期利用をやめると、どんな不都合があるか。
- (委員) 団体を複数つくって、何としても予約を取ろうとする団体も出てくると思う。
- (事務局) そこまでする団体は意欲があると言えるが、逆にやめてしまう団体もあると思う。淘汰される可能性はある。
- (委員長) 同じ分野の団体が一緒になることはできないのか。
- (事務局) 同じ仲間ですずっと続けていけば、高齢化していった解散せざるを得ない。サークル運営の課題の一つである。自分たちだけで活動したいという意識があるので、一緒にやればよいが、なかなかそうはいかない状況がある。
- (委員) 定期利用方式と高洲方式をミックスしてやるようなことは考えられないか。日にち・曜日・時間を分けて。
- (委員) 土日と平日の利用度はどのくらい違うのか。
- (事務局) 平日の午後から夕方前辺りは比較的あいている日がある。
- (委員) いっぱいになるのは子どもだけではないということか。
- (事務局) 時間帯によって利用者の年齢層は変わってくる。
- (委員) シニア優先時間、子ども優先時間などを設けるのはどうか。
- (委員) 習い事を他にしに行けばとても高い。市民の税金で作られた公的な施設を安く使わせてもらっているという発想が、利用者の側に抜けているのではないか。
- 他と比べて安いから来ているというだけで公民館活動を考えていくと、何か違うと思う。自分は趣味でやっているから、市民プラザなどを利用して高くても仕方ないという発想があるが、一回それを利用者に確認するようなアピールがあつてもよいと思う。
- (委員) 定期利用を開放して、一度フラットにしてみるのもいい手かもしれない。地震の時に公民館が使えなくなって、民間のスタジオを借りたが、とても高く、その期間だけ会費を上げざるを得なかった。その時に公民館のありがたさを痛感した。
- (委員) このままでは、ただ単に安い場所というだけで公民館が捉えられてしまうのではないか。
- (委員) 普段お世話になっているので、公民館にお返しをしようという自負があるところもある。
- (委員長) なぜ公のものを安く貸すのかというと、市民に楽しんでもらう

- ため。その代わり、公のために何かをするサークルであるべき。
- (事務局) 公民館の事業を手伝ってくれるサークルもある。
- (委員) どんなやり方をしても、不公平感が出てくると思う。時間的な問題で解決できるなら、両方やれるのではないか。
- (委員) 2時間おきに時間を区切って、1コマおきに定期利用と抽選という風に区切るのも一つだと思う。
- (委員) 午前と午後で組むなど、何かできるのではないか。シミュレーションしてみてもどうか。
- (事務局) 団体によって、排他的なところと誰でもどうぞというところがある。団体の活動実態によって、だいぶ違ってくる。
- (委員) 断ってはいけないものだと思っていたが、排他的な団体もあるのか。
- (事務局) 自分たちの仲間だけでやりたいというところもある。
- (事務局) 抽選になったら団体数が増えるというのは、スポーツ施設では一部あると聞いているが、公民館の場合は、活動実態のない団体が利用することはできないので、そういうことはない。
- (委員長) かなり難しい問題だと思う。原案としては、どのようなものを出そうと考えているのか。
- (事務局) 定期利用をまったくなくすということではなく、方法を見つめ直す必要があると考えている。
- (委員長) すべてが公平にいくというのは難しい。どうしても不公平感が出てくる。
- (事務局) まさに議論はこれからで、最終的には何か方向性を出して対応していくことになると思う。今日は実際に活動している団体の視点からの意見もいただけたので、大変有意義であった。
- (委員長) 団体を代表している委員もいるので、持ち帰って意見を聞いてみてほしい。
- (委員) ゴールデンアワーがすべて定期利用されているのが不満なのだと思うので、そこをあける方法を検討してもらえたらよい。
- (委員長) シミュレーションしてもらって、また話し合いを深めたい。

(3) その他

- 1) 「うらやすまるごと子ども広場」の開催報告について
生涯学習課長より報告した。
- 2) 平成24年度社会人権教育地区別研修会の開催について
事務局より案内した。
- 3) 次回会議日程について
次回の会議は、平成24年9月20日(木)午後2時から中央図書館視聴覚室で開催する。

以上